

IX 周辺地域整備の基本方向 (1/3)

1 基本的な考え方

「山手グリーンフロント」の創出に向け、オープンイノベーションで新たな価値を創造するとともに、居心地が良く歩きたくなる「まちなか」を形成するなど、持続的ににぎわいづくりを目指す

- ① 2号館及び議場棟跡地と県民会館跡地に「にぎわい交流施設」を整備し、県民会館の持つ芸術文化機能の充実とにぎわい交流機能の付加により、多様な都市機能を集積
民間事業者や県関係団体等が連携した、にぎわいを持続させる仕組みづくりも検討
- ② 歴史的・文化的で緑あふれ、多様な滞留空間を持った一体感ある「シンボルゾーン」を創出
歩いて楽しくなる「まちのシンボル軸」を整備
元町駅西口からのバリアフリー動線を確保

2 にぎわい交流施設整備の基本方向

- ① 2号館・議場棟跡地(敷地Ⅰ)と県民会館跡地(敷地Ⅱ)を活用
- ② 県民会館の芸術文化機能とにぎわい創出に貢献する多様な都市機能の複合施設として整備
- ③ 民間事業者のノウハウとネットワークを活用し、効果的・効率的な施設整備を目指す
- ④ 新庁舎への移転・既存建物撤去後の整備になることから、引き続き、社会経済情勢をふまえた民間事業者の意向把握に努め、積極的な事業参画を促す条件づくりを検討
- ⑤ 神戸総合庁舎跡地周辺についても、立地特性をふまえ、商業業務機能を基本に、居住機能の導入も視野に入れながら、にぎわい交流施設との連携が相乗効果を生む整備の方向性を検討
- ⑥ 将来的には、隣接する3号館、職員会館、公社館等の周辺施設についても、施設の建替等の時期にあわせて、にぎわい交流施設との機能連携を考慮

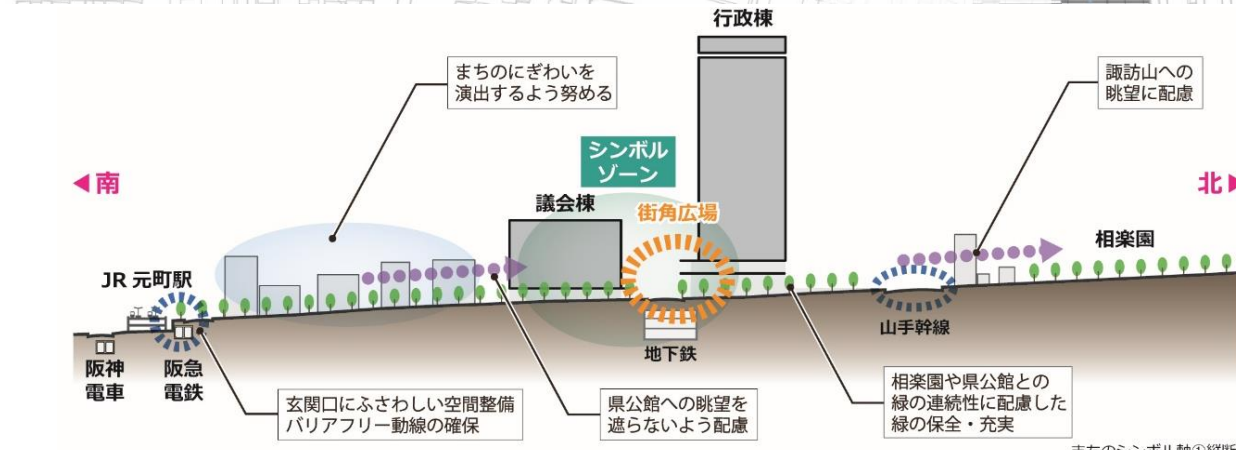


(参考) 神戸総合庁舎周辺施設の暫定利用

令和2年中に西神戸集合庁舎へ移転する神戸総合庁舎と、令和4年に新中央区総合庁舎等へ移転する神戸市生田文化会館の施設については、県庁舎別館の仮移転先等として有効活用し、その後、にぎわい交流施設等として整備

(1) 導入機能

「山手グリーンフロント」が目指す、「にぎわい創出」、「生きがいと自己実現」、「品格と創造」、「地域との調和」のキーワードに適合する機能の集積を目指す
社会経済情勢の変化や事業採算性、民間事業者の意向等に留意しながら、引き続き、敷地Ⅰ・Ⅱの持つポテンシャルを活かす具体的な導入機能や規模を検討



区分	想定される具体的な機能等
①芸術文化機能	<ul style="list-style-type: none"> 県民会館のホール、ギャラリー、研修室など、県民の自己実現や生きがいに貢献できる施設を拡充整備 地域や県内外の人々が集い幅広い活動ができる場を整備 県民会館の芸術文化機能の継続性を考慮し、敷地Ⅰに、現在と同程度の規模(約17,000㎡)の導入を想定
②ホテル機能	<ul style="list-style-type: none"> 国内外から兵庫・神戸を訪れる観光客をもてなす世界的ブランドのホテル、特にラグジュアリーホテルの導入を目指す 従来のホテル業態に加え、ライフスタイルを重視したホテルなど、兵庫・神戸の特徴や「山手グリーンフロント」のコンセプトとの親和性に配慮した業態も想定 長期滞在型のレジデンス機能についても検討 敷地Ⅰに15,000㎡から25,000㎡(200室程度)の規模の導入を想定
③オフィス・会議室機能	<ul style="list-style-type: none"> 新庁舎等の行政機能や三宮地区と一体となって兵庫・神戸のビジネスシーンを牽引するオフィス等 先端企業からスタートアップまで、多様な企業・団体の利用を想定 働き方改革やオープンイノベーション等の社会的ニーズに応え、にぎわい交流施設内外の連携に配慮し、シェアオフィスやコワーキングスペース等も想定
④教育・研究機能	<ul style="list-style-type: none"> 県全体の発展に貢献する人材育成の拠点となる大学・専門学校等 複数の大学のサテライトキャンパスが入居するネットワーク拠点 若者のみならず学び直しニーズの社会人を含めた利用を想定 敷地Ⅱに導入を想定
⑤商業機能	<ul style="list-style-type: none"> にぎわい交流施設や新庁舎、周辺住民等の日常生活をサポートし、利用者間の交流にも繋がる商業機能 兵庫・神戸の特徴や「山手グリーンフロント」のコンセプトとの親和性をふまえた、テーマ性のある物販・飲食等のサービスを提供することを想定
⑥その他の機能	<ul style="list-style-type: none"> 「山手グリーンフロント」のコンセプトをふまえた上で、民間のニーズや環境変化に応じて柔軟に検討 例) 医療モール、フィットネス施設、エステ・スパ施設等の健康・医療機能 Society5.0の発展やポストコロナ社会における生活様式の変化に伴うデータ通信量の増加に対応する都市型データセンター

Ⅷ 周辺地域整備の基本方向（2/3）

(2) 配置計画

県民会館の芸術文化機能の継続性を考慮し、まず、敷地Ⅰに芸術文化機能を含めた施設を建設した後、敷地Ⅱの県民会館を撤去し、次の施設を建設する必要があるが、にぎわい交流施設の一体感を高める様々な方法が考えられる

A案 道路形状や敷地形状を変更せず敷地毎に整備

B案 道路形状、敷地形状を変更せず敷地毎に整備し、敷地Ⅰと敷地Ⅱの間に人工地盤を設置

C案 道路の付け替えによる街区の再編成を行った上で、複数の施設を整備



(3) 想定される事業の仕組み

① 事業手法

- ・民間のノウハウやネットワークを活かすため、民間事業者によるにぎわい交流施設の整備、運営を想定
- ・土地については、県有資産の有効活用と将来の県庁舎建替用地の確保の観点から、売却ではなく定期借地
- ・民間事業者は、専門の事業者と連携して、ホテル、オフィス・会議室、教育、商業など、様々な機能を提供
- ・にぎわい交流施設のうち芸術文化機能については、区分所有又は長期の賃借を想定
- ・芸術文化機能の提供にあたっては、指定管理者制度の活用等も検討

② にぎわいを創出するためのハードとソフトの連携

「山手グリーンフロント」の持続的な成長のためには、施設全体として、継続してにぎわいを創出し続ける仕組みが重要であり、施設・機能の運営事業者や県、県関係団体、周辺住民、施設を訪れる県内外の人などが、有機的に連携しながら、集い、出会い、交流できるよう、ハード・ソフト両面での持続的なにぎわい創出の場づくりを検討

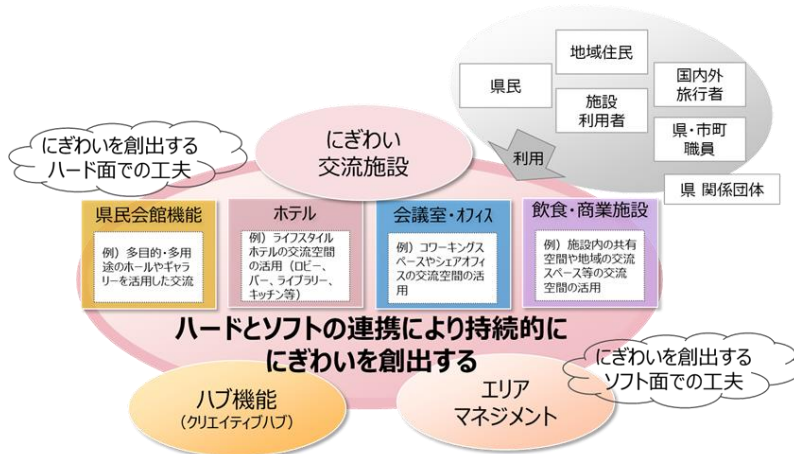
＜ハード面の取り組み＞

- 例**
- ・ホールやギャラリーの多目的に活用できる設え
 - ・交流をコンセプトとし、柔軟に活用できる交流空間を持った、世界的ブランドのライフスタイルを重視したラグジュアリーホテルを導入
 - ・入居者間の交流を育むシェアオフィスやコワーキングスペースを導入
 - ・飲食・商業エリアに交流ゾーンを設置

＜ソフト面の取り組み＞

- 例**
- ・エリアマネジメントやハブ機能（クリエイティブ）を活用しながら、持続的な交流の仕組みづくりを目指す

※事業の進捗にあわせて、本事業に関心を持つ民間事業者や周辺住民と連携しながら検討



3 まちのシンボル軸整備の基本方向

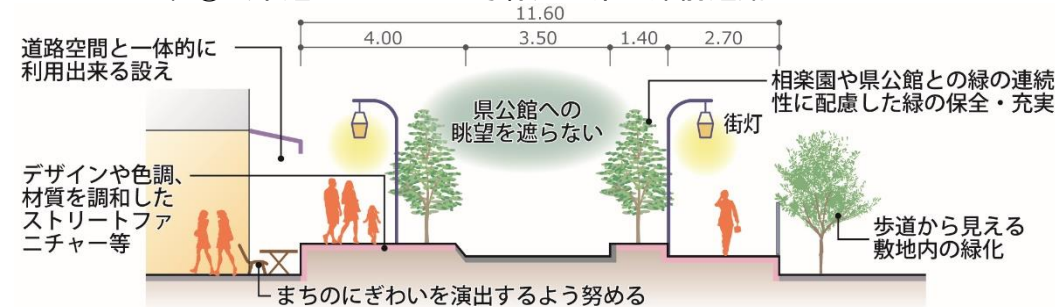
(1) シンボルゾーン整備

- ① 県公館、栄光教会、にぎわい交流施設に囲まれた歴史的・文化的な雰囲気を感じられる空間
- ② 街路樹や敷地内の積極的な緑化による緑あふれる空間
- ③ 高低差を活かした交流スペースや街角広場等を確保した来街者が自由に憩える滞留空間
- ④ 開放的な建物の低層部の設えによる一体感のある空間

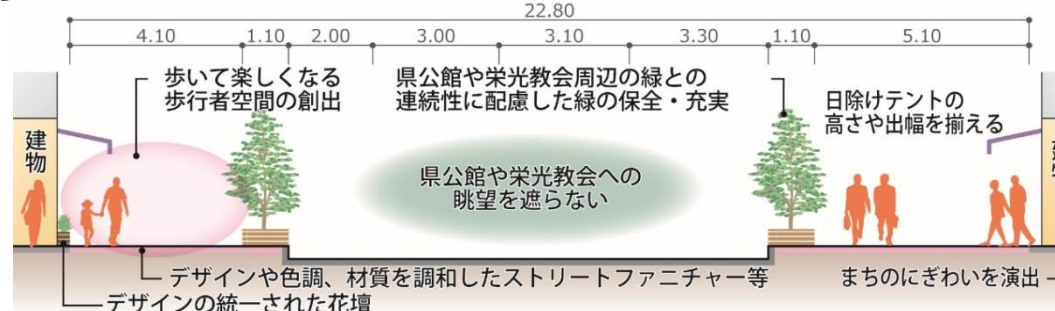
(2) 道路空間整備

三宮や元町方面からの主要な歩行者動線「まちのシンボル軸」等について、歩行者中心の道路整備やバリアフリー化を進め、沿道建物の景観誘導を行うことで、歩いて楽しくなる歩行者空間を創出する

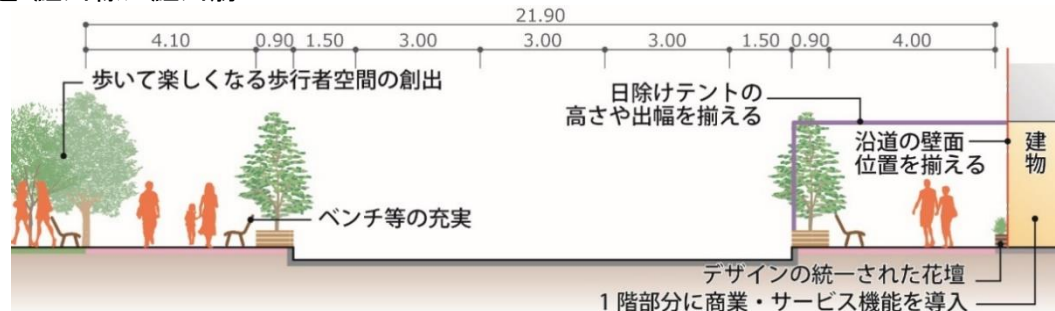
＜まちのシンボル軸①（市道 生田北 136 号線）＞県公館前道路



＜まちのシンボル軸②（市道 生田前線 及び 市道 長田楠日尾線）＞生田新道ほか



＜市道 鯉川線＞鯉川筋



(3) まちなかの整備

「まちのシンボル軸」の他にも、起伏のある微地形が生む雰囲気のある通りが多く、界限性を感じさせ魅力あるまちなかを大切に、歩いて楽しくなる歩行者ルートを増やすことで、回遊性の一層の向上を目指す

山手幹線以南：道路の美化化や季節感を感じさせる植栽やポケットパークの配置、落ち着いた色彩の壁面やテントなど、中高層建築物を中心に職・住の機能が混在した界限性を感じさせるまちなみ景観を形成

山手幹線以北：屋外広告物の制限や通りに面した緑化の充実、塀や擁壁に自然素材を用いるなど、背景となる六甲山の山並みと調和した閑静な住宅地景観を形成

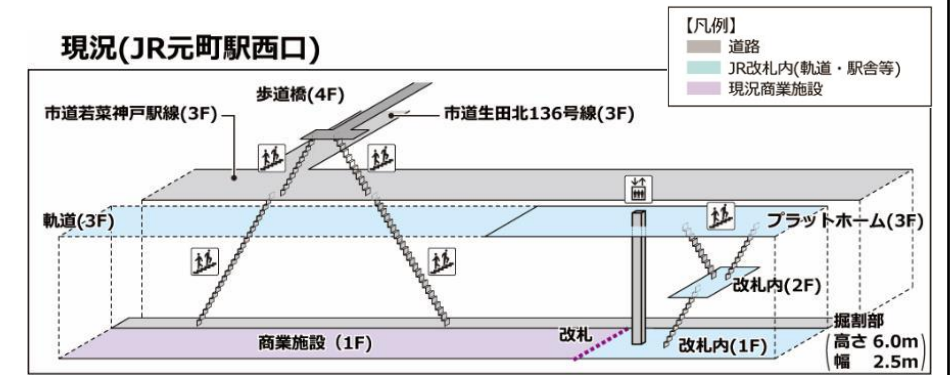
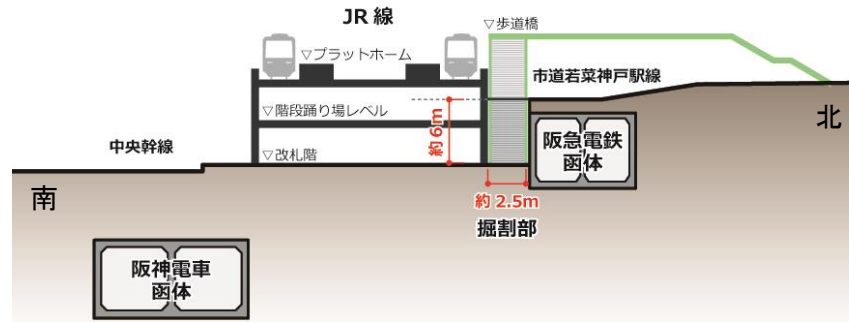
Ⅷ 周辺地域整備の基本方向 (3/3)

(4) 元町駅西口からのバリアフリー動線

約6mの高低差のバリアフリー化と歩行者の利便性向上、商業施設等の整備によるにぎわいの創出により、「山手グリーンフロント」の玄関口にふさわしい空間整備と南北方向の歩行者回遊性の向上を目指す

(前提条件)

- 市道若菜神戸駅線（元町駅北側）の地中に阪急電鉄の函体、JRの敷地及び中央幹線（元町駅南側）の地中に阪神電車の函体があり、地下道や基礎等の地下構造物の設置に制約あり
- JR元町駅西口付近はプラットフォーム幅が狭く、新たな階段やエレベーターの設置に制約あり
- 市道若菜神戸駅線とJR高架との間の掘割部は、幅約2.5m程度で、設置できるエレベーター（EV）、エスカレーター（ESC）の規模や形状に制約あり
- JR西日本による高架下商業施設の再整備との一体的な検討が可能



①整備計画案

実現可能性のある以下の3案を比較検討した

区分	A案 最小限の改修によるバリアフリー化	B案 JR高架下2階部分を經由するバリアフリー動線を整備	C案 鉄道上空に新たな歩行者用跨線橋を新設
整備概要	<p>既設歩道橋や階段を活用し、JR改札階と市道若菜神戸駅線を新設のEV及びESCで接続</p>	<p>高架下2階に商業施設等を新設するとともに、北側歩道橋及び階段を更新し、北側歩道橋、市道若菜神戸駅線、2階新設商業施設、既存改札口の各階をEV及びESCで接続</p>	<p>A案と同様のバリアフリー化に加え、JRを跨いで南北を結ぶ跨線橋を新設し、跨線橋と地上をEV及びESCで接続</p>
整備内容	北側歩道橋：既存 ESC：1箇所1基 EV：2箇所2基	北側歩道橋：更新 2階商業床：新設（2階改札：新設） ESC：1箇所3基 EV：1箇所1基	北側歩道橋：撤去 跨線橋：新設 ESC：2箇所6基 EV：4箇所4基
歩行者動線のバリアフリー化	○ 6mの高低差をEVで解消	◎ 6mの高低差をEVで解消 2階に改札口が新設されれば、3m程度の高低差となる	○ 6mの高低差をEVで解消
歩行者の利便性向上	○ ESC（昇り方向）の設置により利便性が向上	◎ ESC（昇り方向）の設置により利便性が向上 2階に改札口が新設されれば駅からの移動距離が短縮 歩道橋の更新により、北側傾斜道路の勾配が一部緩和	○ ESC（昇り方向）の設置により利便性が向上 新設跨線橋による駅南北間の移動経路は分かりやすくなるが、高低差が大きいため移動時間は短縮されない
にぎわいの創出	△ 商業施設への立ち寄り部分的	○ 1階及び新設2階の商業施設が動線上にあり立ち寄りが見込める	△ 商業施設への立ち寄り部分的 跨線橋利用者は商業施設への立ち寄り無し

②今後の方向性

- 北側への円滑な歩行者動線の確保に加えて、JR線の高架下空間の効果的な活用等により、「山手グリーンフロント」の玄関口にふさわしい整備が可能となる「B案」を基本として計画を進める

※実現には、現地の詳細な測量や地質調査、既存構造物の調査等をもとに計画を進めていく必要があり、また、事業主体や費用負担、市道若菜神戸駅線の歩道幅の検討など整理すべき点も多くあることから、引き続き、JR西日本や神戸市と連携して検討を進める

<神戸市の都心再整備との連携による活性化>

現在、神戸の都心地域では、三宮における雲井通再開発事業や市役所2号館再整備、神戸阪急ビル東館建替、JR三ノ宮駅ビル建替、ウォーターフロントにおける新港突堤西地区再整備等の大規模プロジェクトが進められている。

県と神戸市の連携により、これら都心の魅力を向上させる取組と適切に役割分担を行い、連携を深めることにより、都市の回遊性を強化し、ポストコロナ社会における都心地域全体の活性化につなげる。

